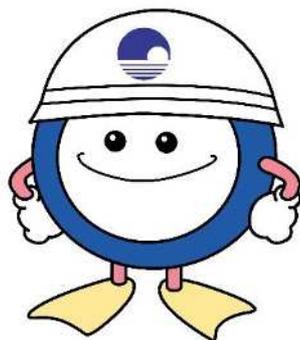


# 平塚市公共下水道指定工事店 申請の手引き

申請書作成前に必ずお読みください。



平塚市土木部下水道経営課  
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号  
平塚市役所 本館6階 616窓口  
電話0463-21-8785 (直通)  
令和7年1月

この手引きは、平塚市公共下水道指定工事店(以下「指定工事店」という。)の申請(新規、更新)の手続きについて、平塚市公共下水道指定工事店等に関する規則(以下「規則」という。)第25条の規定により、必要な事項を定めるものです。

## 目次

1	指定工事店制度の目的	1
2	指定工事店と排水設備責任技術者	1
3	指定の要件	1
4	指定の申請とその決定	2
5	指定の有効期間とその更新	2
6	指定手数料	2
7	申請手続きの流れ	3
8	申請に必要な書類	4
8-1	平塚市公共下水道指定工事店指定申請書(第1号様式)	4
8-2	営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式)	5
8-3	責任技術者名簿(第4号様式)	6
8-4	設備・器材所有調書(第5号様式)	7
9	記入例	8

## 1 指定工事店制度の目的

公共下水道の適正な維持管理を図るため、宅地内の下水を排除するために設ける排水設備工事については、下水道法・同法施行令・平塚市下水道条例・同条例施行規則（以下「法令」という。）で定める技術上の基準に適合した適正な排水設備工事を確実に行う必要があります。

そのため、すべての排水設備工事は、市長が指定する指定工事店で施工することとなっています。

## 2 指定工事店と排水設備責任技術者

指定工事店として市長の指定を受けるには、規則で定める資格要件を備えていなければなりません。その資格要件の1つとして神奈川県下水道協会が行う排水設備工事責任技術者試験に合格し、又は、更新講習を修了し、市に登録した排水設備責任技術者を選任しなくてはなりません。

これは、法令で定める技術上の基準に適合した適正な排水設備工事を行うのに必要な知識・技術を持つ排水設備責任技術者に、この工事の設計及び施工を行わせることを目的としています。

## 3 指定の要件

指定を受けようとする者は、規則第2条に掲げる次の要件を備えていなければなりません。

(指定の資格要件)

第2条 指定工事店として市長の指定を受けようとする者は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

(1) 平塚市公共下水道排水設備責任技術者(第17条の規定により平塚市公共下水道排水設備責任技術者証の交付を受けた者をいう。以下「責任技術者」という。)のうち営業所において選任した者(以下「選任した責任技術者」という。)が1人以上いること。ただし、神奈川県内における他の営業所について兼任することを妨げない。

(2) 工事の施工に必要な設備及び器材を有していること。

(3) 神奈川県内に営業所があること。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 第12条第2項の規定により指定を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない者

ウ 責任技術者として第22条第1項の規定により登録を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない者

エ 業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

オ 精神の機能の障害により排水設備の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

カ 法人にあっては、代表者がアからオまでのいずれかに該当する者があるもの

## 4 指定の申請とその決定

指定工事店として指定を受けようとする者は、この手引きを参考に平塚市公共下水道指定工事店指定申請書を提出してください。その後、その内容を審査して適否を決定し、平塚市公共下水道指定工事店決定通知書（以下「決定通知書」という。）を通知します。

＜スケジュール（新規の場合）＞

- ・毎月15日申請締め切り → 翌月1日指定

＜スケジュール（更新の場合）＞

- ・更新に関するお知らせを対象の指定工事店宛てに送付しますので、そちらを確認してください。

## 5 指定の有効期間とその更新

指定工事店の登録の有効期間は、指定の日から起算して5年です。

ただし、年度の途中に指定する場合は、短縮されます。

また、指定有効期間満了後にも引き続き指定を受けようとするときは、事前に平塚市公共下水道指定工事店指定申請書に、新規の指定と同じ書類を添付して提出してください。その後、その内容を審査して適否を決定し、決定通知書を通知します。

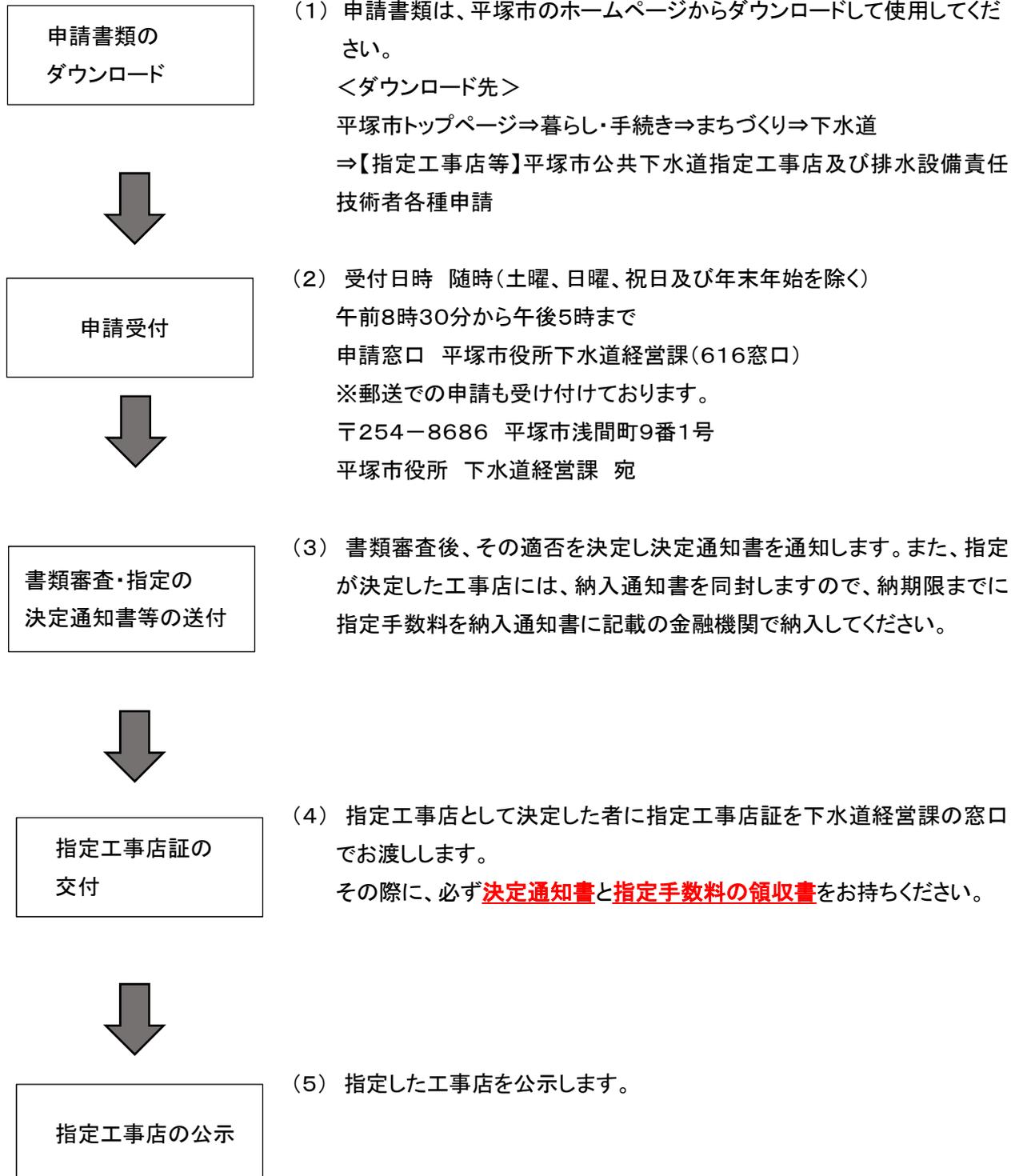
なお、更新の対象である指定工事店には、通知文を送付します。

## 6 指定手数料

指定工事店に指定することが決定しましたら決定通知書と納入通知書を送付しますので、納期限までに次の手数料を指定金融機関で納入してください。

指定工事店指定手数料（新規・更新） 1件につき 10,000円

## 7 申請手続きの流れ



## 8 申請に必要な書類

### 指定申請書の各様式

- 平塚市公共下水道指定工事店指定申請書（第1号様式）
- 営業所の平面図及び付近見取図（第3号様式）
- 責任技術者名簿（第4号様式）
- 設備・器材所有調書（第5号様式）

### 8-1 平塚市公共下水道指定工事店指定申請書(第1号様式) 【必須】

#### (1) 申請書の記入方法

##### ① 申請書の郵便番号、住所(所在地)、商号(名称)、氏名(代表者)、電話番号の欄

≪法人の場合≫

- ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書)の本店の住所(所在地)、商号、代表取締役の氏名を記入してください。
  - ・住所(所在地)の記入は、省略せず正確に記入してください。  
(例) 住居表示(○丁目○番○号)又は地番(○番地○)

≪個人営業の場合≫

- ・郵便番号、住所(所在地)、商号(名称)、代表者の氏名、電話番号を記入してください。
  - ・住所(所在地)の記入は、省略せず正確に記入してください。  
(例) 住居表示(○丁目○番○号)又は地番(○番地○)

##### ② 申請区分の欄

- ・新規・更新の別にレ点を付してください。

##### ③ 指定番号の欄

- ・新規の場合は、空欄としてください。
- ・更新の場合は、現に指定を受けている番号を記入してください。

##### ④ 営業所の所在地の欄

- ・指定を受けようとする営業所の所在地、電話番号等を記入してください。
- ・公示などの際に使用しますので、所在地の記入は、省略せず正確に記入してください。  
(例) 住居表示(○丁目○番○号)又は地番(○番地○)
- ・市からの通知や連絡事項は、原則としてこの住所に行います。

## ⑤ 商号（名称）の欄

・指定工事店は、営業所単位での指定です。商号（名称）を正確に記入してください。

（例） ○○設備株式会社 ○○営業所

## （２）添付書類

### ① 住民票の写し又は在留カード若しくは特別永住者証明書の写し 【個人の場合のみ】

＜住民票の写しを提出する場合＞

- ・個人番号（マイナンバー）の記載のないものとします。
- ・住民登録をしている市区町村で発行しています。
- ・交付された日から3か月以内のものを有効とします。（コピー不可）

＜在留カード若しくは特別永住者証明書の写しを提出する場合＞

- ・表面及び裏面の写しが必要です。

### ② 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 【法人の場合のみ】

- ・法務局または法務局証明サービスセンター（平塚市役所2階にもあります。）で交付しています。
- ・交付された日から3か月以内のものを有効とします。（コピー不可）

### ③ 営業所の所在を証する資料 【条件により提出】

（条件） 指定を受けようとする営業所の所在地が上記①②に記載されていない場合

＜自己所有（会社名義）の場合＞

いずれかの原本

- ・家屋課税台帳登録事項証明書（評価証明書）又は建物登記全部事項証明書

＜賃借の場合＞

- ・賃貸借契約書の写し

＜使用貸借の場合＞

- ・申立書及び評価証明書又は建物登記事項全部証明書

### ④ 会社の定款の写し 【法人の場合のみ】

- ・会社等の設立に際し、必ず作成する書類です。（原本の写し）

## 8-2 営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式) 【必須】

### (1) 営業所の平面図及び付近見取図の記入方法

- ・ 指定を受ける営業所の住所(所在地)、商号(名称)、氏名(代表者)を記入してください。
- ・ 平面図には、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入してください。
- ・ 付近見取図は、最寄り駅から指定を受ける営業所への案内ルートを主な目標物などを入れてわかりやすく記入してください。

### (2) 添付書類

#### ① 営業所及び倉庫の写真 【必須】

次の場所の写真を添付してください。(撮影から6か月以内、カラー印刷のみ可です。)

- ・ 外観(全体がわかるように撮影してください) ・ 社名入り看板
- ・ 事務所内部(図面等の作成作業スペース、接客場所等) ・ 入口
- ・ 郵便受け ・ 倉庫(測量器具等)

※ Lまたは2L判程度大きさの写真をA4用紙に印刷してください。写真が不鮮明な場合は、再度提出をお願いすることになりますのでご注意ください。

## 8-3 責任技術者名簿(第4号様式) 【必須】

### (1) 責任技術者名簿の記入方法

- ・ 選任した責任技術者として登録する方全員を記入してください。
- ・ 名簿は、楷書でふりがなを正確に記入してください。
- ・ 神奈川県下水道協会が交付した「合格証」又は「修了証」(有効期限内のもの)を有している方が有資格者です。

合格証・・・神奈川県下水道協会が実施した下水道排水設備工事責任技術者試験に合格したことを証するもの

修了証・・・神奈川県下水道協会が実施した下水道排水設備工事責任技術者更新講習を修了したことを証するもの

- ・ 責任技術者は、代表者、役員、正規雇用(常勤)の方の中から選任してください。
- ・ 「兼務の状況」欄には、他の営業所との兼務の有無を記入してください。
- ※ 兼務ありの場合は、兼務する営業所名も記入してください。

## (2) 添付書類

### ① 雇用関係を証する書類 【条件により提出】

(条件) 住民票の写し(個人の場合)、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(法人の場合)に記載のない方は、雇用関係を証するものとして、次のいずれかの写しを提出してください。

- ・有効な組合健康保険被保険者証の写し(事業所名称の記載があるものに限る)
- ・有効な全国健康保険協会健康保険被保険者証(雇用関係を証明できない国民健康保険を除く)の写し
- ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し
- ・貸金台帳の写し
- ・源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

※提出する際は、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。

健康保険 本人(被保険者証)	
被保険者証	令和〇年〇月〇日交付
記号	番号
氏名	〇〇 〇〇
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
性別	〇
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
事業所名称	株式会社〇〇
保険者番号	
保険者名称	〇〇〇〇〇
保険者所在地	〇〇市〇〇〇

なお、当該箇所にマスキングを行わずに提出された場合でも書類は受け付けますが、平塚市において当該箇所にマスキングを行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## 8-4 設備・器材所有調書(第5号様式) 【必須】

### (1) 設備・器材所有調書の記入方法

- ・各項目に従い、該当箇所に記入してください。
- ・リース、レンタルで対応しているものは、該当箇所にその旨を明記してください。

## 9 記入例

次ページより、各書式の記入例を掲載しますので、書類作成時に御参照ください。

平塚市公共下水道指定工事店指定申請書(第1号様式).....	9
営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式).....	10
責任技術者名簿(第4号様式).....	11
設備・器材所有調書(第5号様式).....	12

**※記入例**

第10条関係)

部長	課長	担当長	担当員	担当者
----	----	-----	-----	-----

住所(所在地)の記入は、省略しないで正確に御記入ください。

(例) 住居表示(△丁目△番△号)又は地番(△丁目△番地△)

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

**平塚市公共下水道指定工事店指定申請書**

(提出先)  
平塚市長

申請者

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
住所(所在地) 平塚市浅間町〇〇番〇〇号  
商号(名称) 〇〇〇設備株式会社  
氏名(代表者) 代表取締役 〇〇 〇〇  
電 話 〇〇〇〇 ( 〇〇 ) 〇〇〇〇

次のとおり、書類を添えて申請します。  
なお、申請に当たり、個人の場合は平塚市公共下水道指定工事店等に関する規則第2条第4号アからオまでのいずれにも該当しないことを、法人の場合は同号カに該当しないことを誓約します。

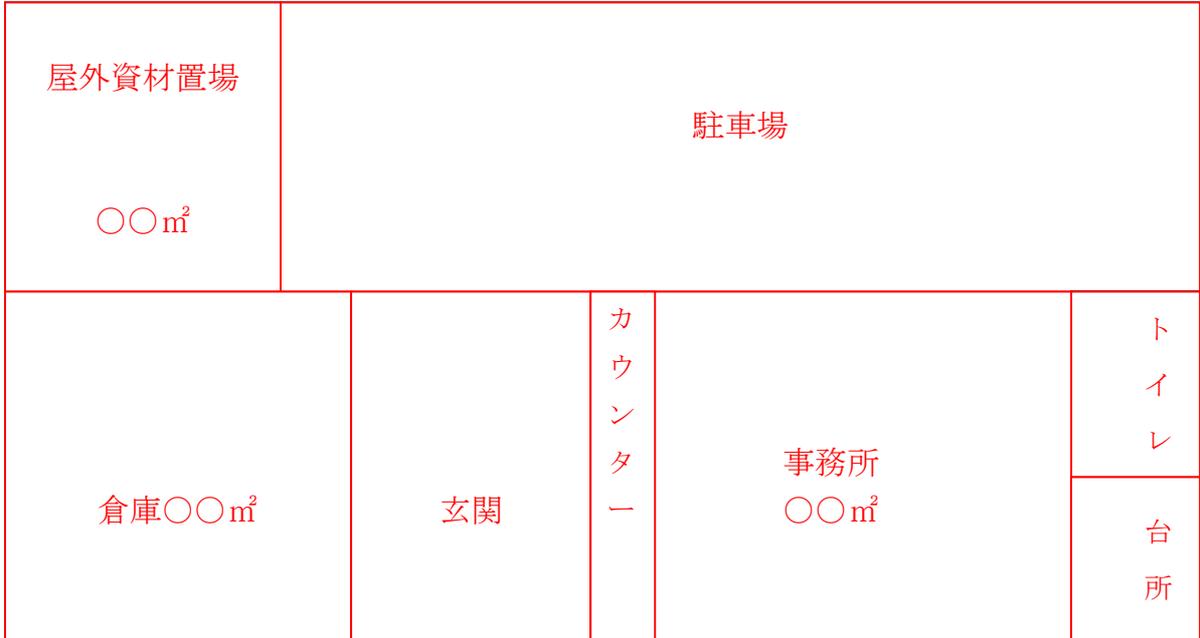
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新
指定番号	※ 第 号	<b>更新の場合は、指定番号を記入してください。</b>
営業所の所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 平塚市浅間町〇〇番〇〇号	
商号(名称)	ふりがな 〇〇せつびかぶしがいしゃ 〇〇えいぎょうしょ 〇〇〇設備株式会社 〇〇営業所	
添付書類 (証明書は発行日から3ヶ月、写真は6ヶ月以内のものに限ります)		
<input checked="" type="checkbox"/> 住民票の写し (個人番号 ( ) の場合のみ) <b>指定は営業所単位です。申請者が本社等の場合は、本社・営業所それぞれの情報を記入してください。</b> <input checked="" type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 定款の写し (法人の場合のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 営業所の平面図及び付近見取図 (第3号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 営業所及び倉庫の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 責任技術者名簿 (第4号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 雇用関係等を証する書類 (登記事項証明書に記載のない者) <input checked="" type="checkbox"/> 設備・器材所有調書 (第5号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 店舗の使用権原を証する書類 (登記事項証明書又は住民票に記載がない場合)		
決定区分	<input type="checkbox"/> 指定する <input type="checkbox"/> 次の理由	<b>申請する前に、必ずレ点を付けて全て揃っていることを確認してください。</b>
指定期間	令和 年 月 日 から 令和 年 3月31日まで ( 年 ) ( 年 )	
受付	起案	決裁
		通知
県 市 台 履 収 納 証 決 封		

※は更新の場合のみ記入してください。

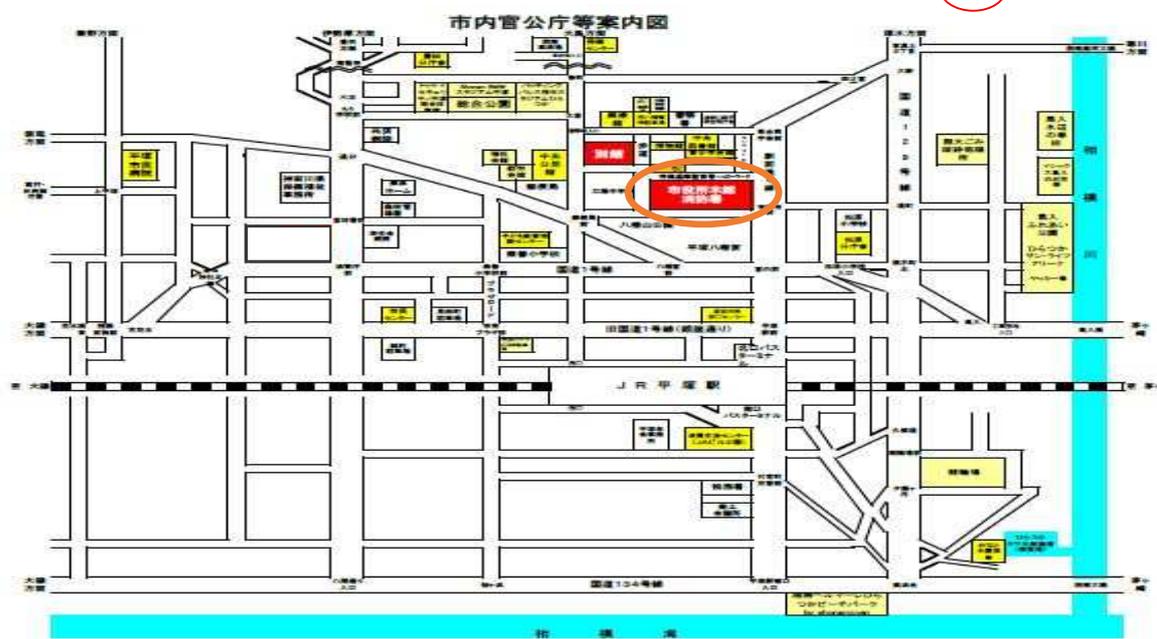
# ※記入例 営業所の平面図及び付近見取図

住所(所在地)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 平塚市浅間町〇〇番〇〇号
商号(名称)	〇〇〇設備株式会社 〇〇営業所
氏名(代表者)	〇〇〇設備株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

平面図 建物の延べ面積 〇〇m<sup>2</sup>



付近見取図 〇〇〇線 〇〇駅下車 バス・徒歩 〇〇分



- (注) 1 営業所及び倉庫の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの数枚を添付してください。  
(スタッフ、レベル等)
- 2 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入してください。
- 3 付近見取図は、最寄りの駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください。

**※記入例**

(係)

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

**責任技術者名簿**

商号(名称) 〇〇〇設備株式会社 〇〇営業所

氏名(代表者) 〇〇〇設備株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

ふりがな 氏名	ふりがな 住所	登録番号	摘要 兼務の状況
〇〇〇 〇〇	〒〇〇〇-〇〇〇〇		新規
〇〇 〇〇	平塚市浅間町〇〇番〇〇号		兼務なし
〇〇〇 〇〇	〒〇〇〇-〇〇〇〇	1 2 3 4	更新
〇〇 〇〇	平塚市紅谷町〇〇番〇〇号		兼務あり (××営業所)
	〒		
	〒		
	〒		

- 責任技術者として、選任する方全員を記入してください。
- 摘要には、「新規」又は「更新」と記入してください。
- 更新の場合は、「登録番号」欄に平塚市における登録番号を記入してください。
- 「兼務の状況」欄には、他の営業所との兼務の有無を記入してください。  
※ 兼務ありの場合は、兼務する営業所名も記入してください。
- 雇用関係等を証する書類を添付後、該当する項目にレ点を付けてください。

添付書類

雇用関係等を証する書類で次のいずれかのもの

- 有効な組合健康保険被保険者証（事業所名称の記載があるものに限る）の写し、有効な全国健康保険協会健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険を除く）の写し
- 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し
- 賃金台帳の写し
- 源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

## ※記入例

# 設 備 ・ 器 材 所 有 調 書

商号又は名称	〇〇〇設備株式会社 〇〇営業所				
事 務 所	面 積	延べ 〇〇 m <sup>2</sup>			
	用 途	事務所専用 店舗住宅・その他 ( )			
	所 有	土 地	自己所有・借地	建 物	自己所有・借家
事 務 用 品	机・椅子 〇組 複写機 〇台 製図台 〇台 その他 ( )				
倉 庫	所在地	平塚市浅間町〇〇番〇〇号			
	面 積	延べ 〇〇 m <sup>2</sup>			
	所 有	土 地	自己所有・借地	建 物	自己所有・借家
機 械 器 具	排水設備用具	削岩機 〇台 カッター 〇台 ランマー 〇台 測量器具 〇式 排水管清掃用具 〇台 その他 ( )			
	運搬用車両等	トラック 〇台 ダンプ 〇台 ライトバン 〇台 乗用車 〇台 軽自動車 〇台			
そ の 他 器 具	保 安 設 備	工事表示板 〇基 工事予告板 〇基 警戒標識 〇基 保安灯 〇基 バリケード 〇基 回転灯 〇基 カラーコーン 〇個 照明灯 〇基 交通整理用具 (ロープ・合図灯等) 〇式 その他 ( )			
	そ の 他	写真機 〇台 路面復旧表示板 〇枚 施工揭示板 〇枚 その他 ( )			

申請する営業所の所在地が、登記事項証明書（会社登記）又は住民票の写しに記載されていない場合は、  
次の書類を添付してください。

- 添付書類  自己所有の場合：家屋課税台帳登録事項証明書（評価証明書）又は建物登記全部事項証明書  
 借家の場合：賃貸借契約書の写し  
 使用貸借の場合：申立書及び評価証明書又は建物登記事項全部証明書